

# スタートアップに対する 円滑な資金供給実現のための要望

2020年2月12日

Hello, Future!



# 1. はじめに

## ■ スタートアップへの円滑な資金供給の意義

- ① データ駆動型社会の進展とともに産業構造の転換が進んでいる
- ② 我が国の競争力を維持するためには新しいサービスを生み出すスタートアップの育成が必要
- ③ スタートアップ育成のためには、スタートアップが円滑な資金調達ができる環境が必要不可欠



## ■ 今回の要望

- ① リスクテイク投資家層の拡大・私募ルールの見直し
- ② STO規制
- ③ 株式投資型クラウドファンディングの規制改革

## 2. リスクテイク投資家層の拡大・私募ルールの見直し

### ①リスクテイク投資家層の拡大

#### 【現状】

一般投資家の中には、一定の資産・投資経験を有し**一定のリスクをとれる**にも関わらず**適格機関投資家となる要件を満たさない**者が多数存在

#### 【要望】

**一定のリスクをとれる投資家**（例：5千万円～1億円程度のリスク資産保有者）に対して、適格機関投資家と同様に、**プロ私募へのアクセスを許容**する

### ②私募ルールの見直し

#### 【現状】

少人数私募は「声かけ規制」であるため、インターネットで募集した時点で「少人数」の要件を満たさなくなる

#### 【要望】

声かけではなく**購入人数の規制**とすることにより、**インターネットを通じた少人数私募の募集を認める**

### 3. STO等への改正金商法適用について

現在パブコメ手続中のSTOに関する府令について、  
円滑な資金調達の観点から以下について要望

- STOは低コストかつ法令に則ったデジタルな資金調達手段として世界的に注目されており、**我が国におけるSTOの普及促進の観点から、過度な規制とならないよう配慮すべき**
- 米国のSTOに適用される証券規制等も参考にしつつ、**投資家属性等に応じたきめ細やかなルールを検討すべき**

## 4. 株式投資型クラウドファンディングの規制改革

---

株式投資型クラウドファンディングに関し、  
以下の事項について要望。詳細は別紙にてご説明

1. 1億円・50万円問題
2. 多数の者が株主となる問題
3. 流動性問題

**Hello, Future!**

